(単位:円)

	対象収入	事務費	生活費	管理費	計
1	1,500,000 以下	10,000	48, 260	19, 919	78, 179
2	1,500,001~1,600,000	13,000	48, 260	19, 919	81, 179
3	1,600,001~1,700,000	16,000	48, 260	19, 919	84, 179
4	1,700,001~1,800,000	19,000	48, 260	19, 919	87, 179
5	1,800,001~1,900,000	22,000	48, 260	19, 919	90, 179
6	1,900,001~2,000,000	25,000	48, 260	19, 919	93, 179
7	2,000,001~2,100,000	30,000	48, 260	19, 919	98, 179
8	2, 100, 001~2, 200, 000	35,000	48, 260	19, 919	103, 179
9	2, 200, 001~2, 300, 000	40,000	48, 260	19, 919	108, 179
10	2, 300, 001~2, 400, 000	45,000	48, 260	19, 919	113, 179
11	2, 400, 001~2, 500, 000	50,000	48, 260	19, 919	118, 179
12	2,500,001~2,600,000	57,000	48, 260	19, 919	125, 179
13	2,600,001~2,700,000	64,000	48, 260	19, 919	132, 179
14	2,700,001以上	64, 500	48, 260	19, 919	132, 679

※令和6年10月利用料から実施

- (注1) この表における「対象収入」とは、前年の収入(社会通念上収入として認定 することが適当でないものを除く。)から、租税、社会保険料、医療費等の必 要経費を控除した後の収入をいいます。
- (注2) 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、上記表の額から30%減額した額を本人からの事務費徴収額(月額)となります。この場合、100円未満は切り捨てるものとします。
- ※ 預り金として、利用料の3ヶ月相当分(30万円)をお預かりいたします。 預り金は、利用料を滞納した場合や本人の責に基づく修理費などに充当されま すが、その必要がない場合には、退所時に全額返金致します。
- ※ 居室内の個人に関わる費用(電気料、水道料、電話料、特別なサービスに要する費用等)は、全て入居者の負担となります。
- ※ 生活費は食費月額 43,678 円 (日額 1,436 円) と共用光熱費月額 4,582 円となります。
- ※ 11 月から 3 月までは、冬期加算として月額 2,130 円が生活費に加算されます。
- ※ 利用料については、法律改正により変更がありますのでご了承下さい。
- ※ 詳しくは、ご相談下さい。

社会福祉法人 緑愛会 あたご苑 ケアハウス